

## 第6編 産 業

### 1、機 業

#### (1) 郡内甲斐絹の沿革

傳えられる所によると、甲斐絹の起源は極めて古く、秦の除福が富士の阿祖谷に入り、先づ大室の原で衣編る技を傳授した以来といわれる。

その文献にあらわれるようになったのは平安朝以後であり、桓武天皇の京都遷都の後、都留郡から縮絹を麻皮、紫草等と共に調貢している記録が延喜民部式にあるようである。

室町時代に都留守護職として郡内を領した豪族小山田氏は、武蔵七党の秩父氏の一族でもあり、従来この地に行われた養蚕を基盤として、秩父との交流による根古屋絹の製法を移入し、織物業の発達をはかつたといわれる。

豊臣時代、和蘭人によつて齊らされた加伊岐（海気）（改機）は、徳川の寛文年間にはこの郡内でも産出されておる。

特に縞織で稍薄いものを別に「郡内」と称したことは、当時における郡内産地の地位を示すに十分である。

武田家の滅亡後、甲斐国は久しく「郡内」と「国中」に二分され、それぞれ甲府城及び谷村に役所をおいて統治された。

寛永十年、秋元但馬守泰朝は二万石を以て谷村の城主に封ぜられた。領地狹隘のこの地で経済的自給の途をたてることは非常に困難であつた。

こゝにおいて当時一般の農民が自給自足的に営んでいた織物業を發展させ、秋元氏統治の経済的基礎としたことは当然のことと考えられる。

はじめは主として家臣の婦女子に行わしめたので、家中工業と称する史家もある。尙当時盛行した幕府への贈賄のため秋元氏も狂奔したがこの結果は、この地住民人の苛斂誅求となつたとも傳えられている。

いずれにせよこの秋元氏三代の治績は、郡内地方における機業發展の基礎となつた。その後製織技術も進み、郡内縞、白郡内、郡内、黒入、川和縞等多種多様のものが生産され、羽織裏地、夜具地、着尺地として、取り引きされるに至つたのである。

明治維新以後、外来織物の刺戟をうけ、従来平織であつた甲斐絹から、綾、縞子等の組織を応用した洋傘地、洋服裏地の生産を行うに至つた。

従つて之を扱う織物問屋の活動も活発化し、県令の指導により島田会社及び郡

内会社が設立され、その販売に当つた。

明治10年以降絵縞の甲斐絹が洋傘地、服裏地として大いに販売されたが、染色品質の不良なものが瀬出し、17.8年頃には苦境に直面した。県当局は色染所の設立による染色指導、座談会、品評会の開催による奨励を行つたため、その頹勢を挽回することを得た。

最古の生産額統計は明治23年のものを、無地甲斐絹、玉虫甲斐絹洋傘地等で合計46万反、約95万円の生産額を示している。

明治27年以降、輸出織物として広幅甲斐絹、高配甲斐絹、朝鮮向の甲斐絹、洋傘地等が生産されたので産地全体が大いに振い、28年県令によつて兩郡に甲斐絹業組合が設立された。

同業組合法によつて明治37年に北都留郡甲斐絹同業組合、38年に南都留郡甲斐絹同業組合が設立され、業界の指導的立場をしめるに至つた。

この時代に特筆されねばならぬことは、第一に明治33年山梨県工業試験所が創設され、染色技術、整理、織物組織の研究と、力織機の普及に努めたこと、第二に、明治32年頃洋傘地にジャカードを利用するものがあらわれ、紋織物の生産が普及したこと。かくて谷村市場の発展の基礎はこの時代に形成されたとみてよいであろう。

大正3年の第一次世界大戦勃発当時は著しい減産であつたが、まもなく恢復し以来大正8年末までは郡内織物中興の時代であり、織物品種も増加し、未曾有の盛況をなした。この直後戦後の世界的恐慌の打撃によつて、休機工場は相当数に上り、倒産の工場が相つゞ状態であつた。

しかし業者はこの不況から再び立ち上るため着実に努力を重ね、次第に恢復を示した。なお、この時代に特筆されることは、洋傘地に人絹絲を利用し始めたこと、及び絵甲斐絹、羽織裏地の生産の減退であり、現在の当産地の主製品である服裏地、洋傘地、八端織物の地位が固定化されたこと等である。

昭和2年の生産額は生産数量117万反、金額1599万円であり、数量で明治23年の約2.6倍に当つている。

しかし前年の昭和元年に比べると、数量で12万反を増加しているにも拘らず、金額で123万円の減少を示した。

このような不況は、昭和4年に至つて漸く顕著となつた世界恐慌と違つており、業界は相場の下落、利潤の減少、品質の低下に悩まれた。この時節に人絹絲応用の格安品が甚だ多くなつたのは当然のことであつた。

満洲事変以後この不況から漸次脱却し、昭和11年以降16年頃迄の6六ヶ年間はまず戦前における最盛期を形成している。その間勿論戦争経済のための統制は逐次強化されてたのであるが、統制による価格の騰貴により、業界が一時的なが

ら活気を呈したこと、並びに満、関、支に対する移輸出が大いに振い、全生産量の約3分の1がこの方面へ移輸出される状態であつた。

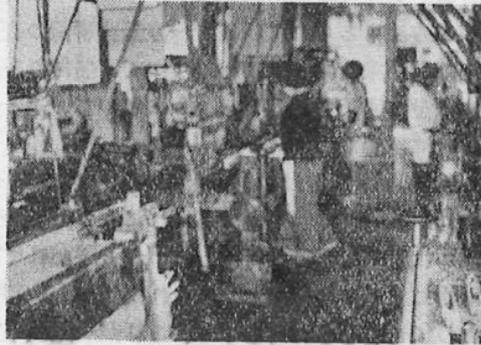
太平洋戦争の段階以後は、統制は轉じて企業整備となり、昭和18年、当時一万六千台をもつていた当産地は、一挙にして3分の1の五千余台となり、甚しく弱体化したのである。終戦後24年に至る4ヶ年間は、各織物生産に共通な指定生産と闇生産の時代であり、極めて僅かな原絲の割当に対して、若干の農賃加工の原絲を加えても決して作ることのできない、大きな織物が生産され、販売されたのである。

当時の状態は最早や一昔前の夢物語であるが、例えば東京へ1回行くと1万円もうかり、隔日毎に行けるから月15万円、年180万円の所得をあげたという。

しかしこの状態も決して長くはなかつた。ドツジ、ラインの実施による金融の引き締めから、一般国内市況が不振となり、加えて輸出が中共貿易の梗塞によつて進まず、戦争直後の好況につられて設備拡張を急いだ当産地としては、国民購買力の減退に逆向して製品を生産せざるを得ない。

さらに昭和24年以降各種の織維関係の統制が撤廃され、自由競争の段階に突入したとき嘗て当産地が戦前迄に一つの産地として示したある程度の産地意識、団結の力もこの戦争と、この戦争直後のインフレーション時代に殆んど消失してしまつたのである。

そこに残されたものはだゞ零細の個人別な機業者のみであつたが最近業界も自覚し地域的組合の団結も生産品の改良をはかりつゝ順次業界の発展をめざして邁進しつつある。(以上県の郡内絹人絹織物産地診断書による)



(織物工場の一部)

### 町の機業のうごき

谷村町は昔より製織と取引において甲斐絹の本場として有名である。その発展状況を示せば、生産様式としては昔は農家が養蚕でとつた繭から縦糸と横糸とを自家で紡ぎ、これを染上げたものを平織機台で織りあげたもので、この方法は相当長く続いたものと思われるが、大正の初期に手で箴を動かすかわりに足踏の動力で箴を動かすことに成功してから足踏の機織が広まり、これを又水車の動力によつて代用することの改良によつて生産様式に一大革命をもたらしたものであ

る。

近代工業としての電気事業の発達に伴つて、水車の動力は漸次電力にかわり、特に谷村町に於ては大正12年から町営を以て電気供給事業を開始して、この地方特産品に使用する電力料金については全国にも稀な1馬力4円という安価な電力を供給したので、二、三業者を除くの外全部が電力を利用することによつて業界の発展に資し今日に至つたものであるが、経営方法の大部分は家庭工業であつて町内268業者中法人組織はただ3業者あるのみによつてもうかがわれる次第である。

甲斐絹の取引中心地は谷村であり、谷村町附近の近郷近在から織上げたものを谷村の市場へ持つて来たもので、買人もまた各所から谷村へ集まつたものであるが、そのうちに仲買制度がでて仲買人(昔しは場造と云つた)が「つぼ」(甲斐絹を織る家のこと)へ買出しに出かけるようになり、この場造は甲斐絹の手触りや目方や縞柄によつてその品質の上下をきめ、その場その場で取引したものであつて、これを問屋へ売捌き、問屋へは京大阪方面からも谷村へ仕入れに来、又谷村から京大阪へ出向いたものであつたが、交通機関の発達につれて今日は通信販売の方法もとられている。一方経済事情の変遷につれ、農家は養蚕はするが繭は全部製糸家へ売渡すようになって、農村の織屋は殆んどなくなり、織屋は原料の生糸を市場から購入するようになって、追々業者は市街地に集まるようになって今日に至つた。

甲斐絹の特長は木綿ものにくらべてその手触り、肌ざわりのよい点にあつて、これが京大阪の都人士に喜ばれたものであるが、この味は富士の山裾を流れる桂川の水質が生産途上関係していると云われてをる。従来の普通平織が綾織、紋織、解織に進み、八端織と改良され夜具地とか羽織の裏地、風呂敷地等非常に高級品として有名なものであつて、これが一躍天下の特産品としての甲斐絹の声価をうたわれたものである。

現在は服装の変遷から需要にも変化を来してをり、その生産の内容は次に示すようになつている。

(ロ) 生産者調 昭和27年7月1日現在

織物業者数	機台数	内 訳				使用馬力数	内 訳				
		巾1尺8寸	2尺4寸	1尺3寸	その他		2/1馬力	1	2	3	5
268	684	294	298	15	77	馬力231	154	97	20	4	1

(ハ) 生産額調 昭和26年産

種別	品目							計
	夜具地	座布団地	風呂敷地	洋傘地	服裏地	その他		
生産高	1,026,432	299,376	304,920	267,300	78,400	39,600	2,016,028	
生産額	137,740,960	59,173,955	34,705,440	51,902,760	20,923,680	7,512,000	311,958,795	

2. 商 業

本町は隣村禾生、宝、盛里、道志、東桂等の物資の集散地であつて、商業の盛衰は機業の消長と運命を共にしている状態である。現在の商業種別の内容は次のようであつて、その経営方針は堅実性に富むも吉田、大月に比べやゝ積極性に欠けている憾みがある。

業 種 別

業 種	戸 数	業 種	戸 数	業 種	戸 数	業 種	戸 数
衣料品販売	18	荒物雑貨	26	映 画 館	2	運 動 具 及 具 売	9
主 食	13	販 金 物	8	遊 戯 場	14	文 食 肉 販 売	7
魚 類	12	家 具	4	広 告 宣 伝 業	4	セ ト モ ノ	3
乾 物	18	飲 食 業	34	生 花 業	1	電 気 器 具	9
豆 腐	7	料 理 業	14	理 髪 業	12	履 物	10
調 味 料	12	旅 館 業	10	美 容 業	7	桶 類	6
酒 類	8	菜 種	8	ク リ ー ン	4	織 物 買 継	18
青 果 物	11	書 籍	7	グ レ ー ン	6	そ の 他	93
菓 子	73	煙 草 埴	24	時 計 商	4	計	532
茶 類	5	金 融	6	玩 具 販 売	6		

3. 工 業

谷村町の工業中その主要部分を占めているものは機業であつて、つぎは機業と密接の関係ある染色加工業である。殊に本町は町内を縦横に流れる水路があり、その清流と水質とは捺染加工織物の洗滌に適している。捺染加工は上野原地方で製織する白甲斐絹へ捺染で美しい模様を手持で加工し、羽織裏地や小供服地として廉価に生産されるので将来発展が期待される。近年手持加工を近代的機械加工に改良する設備もでき、特に元木賢造氏の経営している山梨染工株式会社の如きは全国でも有数な設備を有する捺染業者であつて、生産品は海外にも輸出され昭

和20年本県に天皇陛下行幸の際は工場御見学の光栄に浴した次第である。町内工業種別の内容は次のようである。

業 種 別

種 別	業 別	機業	染色業	捻糸	精米麥	鉄工	石材	製綿	製材	その他	計
個 人		265	20	15	8	19	6	2	6	20	358
法 人		3	3	4	10	6	2	0	2	4	23
計		268	23	19	18	25	8	2	8	24	381

4、林 業

農業と兼業しこの製炭業者昭和27年3月現在398人あり、年産木炭 70,112俵、薪 31,000貫を産出している。

5、農 業

(イ) 農 業 戸 數 昭和27年8月1日現在

専業農家戸數	兼業農家戸數	計
302	502	804

(ロ) 經 営 別 戸 數

自 作	自作兼小作	小作兼自作	小 作	計
504	217	54	29	804

(ハ) 經 営 耕 地 面 積

田	畑	桑園	果樹園	宅地	採草地	その他	計
丁 141,0104	丁 173,6416	丁 43,4708	4705	27,0009	9324	8,8514	395,3920

(ニ) 主要農産物生産額 (昭和26年産)

種 別	耕作面積	生産額	価 格
米	丁 142.3	3,133石	21,931,000円

大	麥	78.0	1,560	5,460,000
小	麥	85.0	1,190	5,117,000
甘	諸	23.4	70,000貫	2,457,000
馬	鈴 薯	17.4	43,000	1,505,000
大	豆	30.0	360石	2,540,000
小	豆	9.0	81	1,530,000
蔬	菜	80.0	240,000貫	4,800,000
	計	465.1		45,340,000

(ホ) 繭 生 産 額

種 別	收 繭 量	価 格	備 考
春	貫 4,050	円 7,573,500	貫 1,870円
夏	秋 繭 3,806	7,345,580	貫 1,930円
	計 7,856	14,919,080	

(ヘ) 家 畜 飼 養 農 家

種 別	乳 牛	役 牛	馬	綿 羊	山 羊	豚	兎	鶏
飼 育 戸 数	7	30	229	19	105	5	17	296
同 頭 数	7	30	231	26	120	9	54	1,594

(ト) 經 営 面 積 段 階

三反歩未満 の經營面積	三反歩 以 上	五反歩 以 上	七反歩 以 上	一町歩 以 上	一町五 反以上	二町歩 以 上	計
戸 243	戸 223	戸 171	戸 117	戸 45	戸 3	戸 2	戸 804

(チ) 農 地 開 放

農地改革による農地の買収は、地主の理解ある協力によつて円滑に完了した。  
その概況は次の通りである。

買 収 面 積 及 價 格

地 目 別	買 収 面 積	価 格	備 考
田	町 57,6727	円 366,835.10	昭和25年7月2日最終 承認現在
畑	102,9802	433,373.82	
計	106,6529	800,208.92	

買 收 内 譯

事 由	田	畑	計
不在地主の土地	町 15.0225	町 20.5814	町 35.6109
在町地主の小作地	32.7121	64.0814	96.8005
社寺教会所有の小作地	7.6315	7.4518	15.0903
その他のものの小作地	1.3919	7.3529	8.7518
地主の申出による自作地	9007	3.4917	4.3902
計	57.6727	102.9802	160.6529

買收前後の経営別比較

経 営 別	昭和20年12月23日現在戸数	昭和25年7月2日現在戸数
自作	181	518
自作兼小作	175	231
小作兼自作	205	55
小作	222	30
計	783	834